

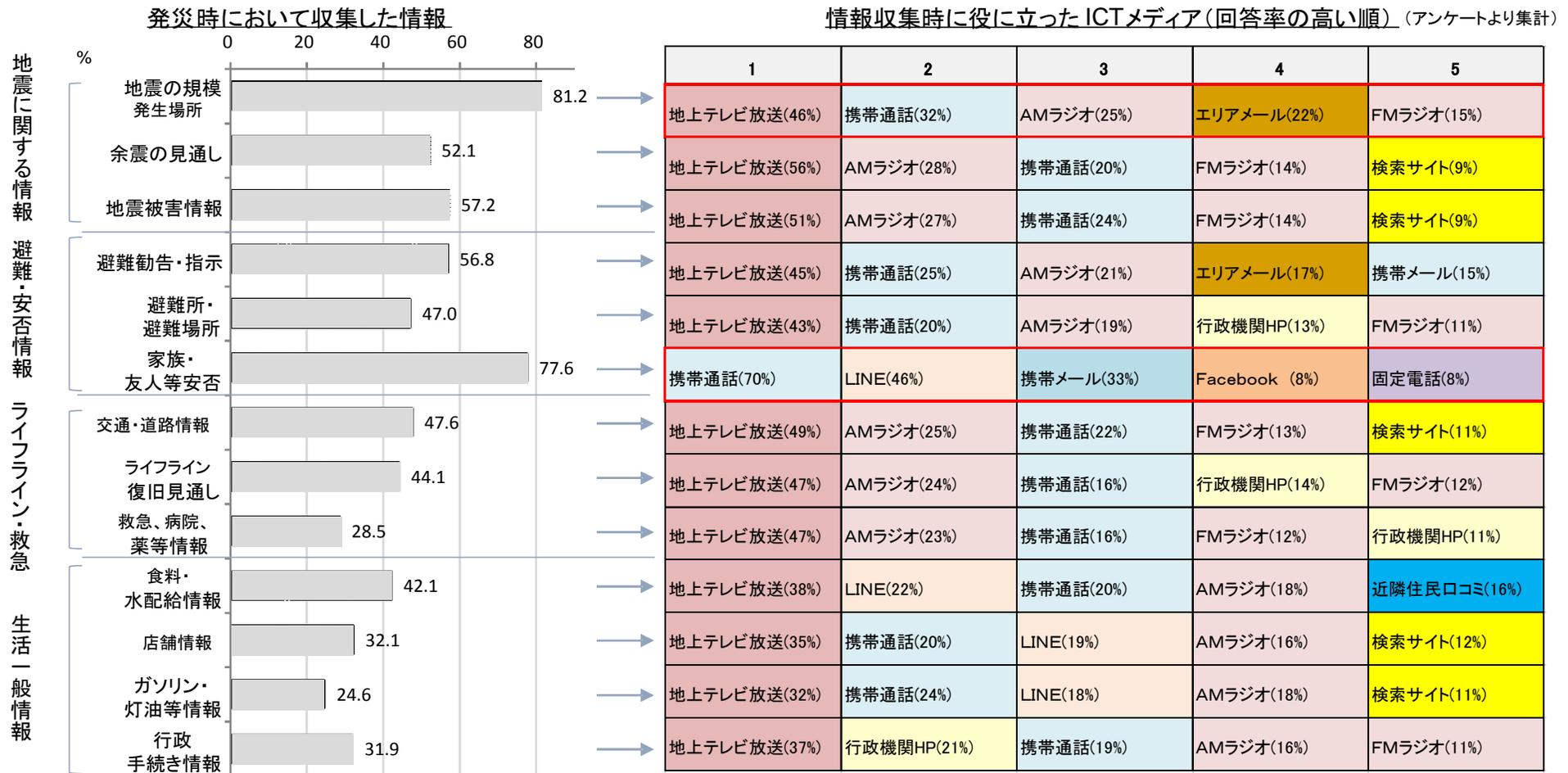
# 新しい視聴覚障害者等向け放送行政の 指針と災害時の情報保障

平成30年3月27日  
総務省地上放送課長  
三田一博

# 災害発生時におけるテレビジョン放送による情報収集の有用性

- 熊本地震(平成28年4月発生)において役立った情報収集手段を調査した結果、情報種別全般にわたり地上テレビ放送が役に立ったとの回答割合が高かった。

## 【収集した情報と役に立った手段】



出典：「熊本地震におけるICT利活用状況に関する調査」（総務省 平成29年4月公表）より作成

## 平成9年「字幕放送普及行政の指針」を策定（平成9年度～平成19年度）

放送法改正（平成9年10月1日施行）に伴い、字幕放送の普及目標を設定

<ポイント>

平成19年度までに、新たに放送する※<sup>1</sup>字幕付与可能な全ての放送番組※<sup>2</sup>に字幕付与

※<sup>1</sup>：再放送番組は除外 ※<sup>2</sup>：生番組等は除外

- 放送法（昭和25年法律第132号）  
（国内放送等の放送番組の編集等）  
第4条（略）
- 2 放送事業者は、テレビジョン放送による国内放送等の放送番組の編集に当たっては、静止し、又は移動する事物の瞬間的影像を視覚障害者に対して説明するための音声その他の音響を聴くことができる放送番組及び音声その他の音響を聴覚障害者に対して説明するための文字又は図形を見ることができる放送番組をできる限り多く設けるようにしなければならない。

## 平成19年「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を策定（平成20年度～平成29年度）

「デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送に関する研究会」報告書における提言を受けて「行政指針」を策定

<ポイント>

○ 平成29年度までに

① 字幕付与可能な全ての放送番組に字幕を付与すること

② 解説付与可能な放送番組の10%に解説を付与すること

などを普及目標として設定

## 平成24年「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」を改定

東日本大震災の教訓や技術動向等を踏まえ、「デジタル放送時代の視聴覚障害者向け放送の充実に関する研究会」報告書における提言を受けて改定

<ポイント>

○ 字幕放送：「大規模災害等緊急時放送については、できる限り全てに字幕付与」の目標※を追加

※ NHKについては、「災害発生後速やかな対応ができるように、できる限り早期に、全ての定時ニュースに字幕付与」

○ 解説放送：解説を付与することのできない放送番組の類型を設定

○ 手話放送：新たに目標を設定

# 字幕放送、解説放送及び手話放送の実績（平成28年度）

	字幕放送		解説放送		手話放送
	指針対象番組における字幕放送時間の割合	総放送時間に占める字幕放送時間の割合	指針対象番組における解説放送時間の割合	総放送時間に占める解説放送時間の割合	総放送時間に占める手話放送時間の割合
NHK（総合）	97.4% (+3.6)	84.4% (+3.8)	12.7% (+0.9)	11.4% (+1.3)	0.2% (+0.1)
NHK（教育）	83.6% (+3.5)	72.7% (+3.5)	17.9% (+0.9)	15.3% (+0.8)	2.7% (+0.1)
在京キー5局	99.5% (+0.5)	59.5% (+1.6)	11.7% (+3.3)	4.0% (+1.1)	0.1% (± 0.0)
在阪準キー4局 (a)	98.6% (+1.6)	56.3% (+1.8)	9.6% (+2.0)	3.4% (+0.7)	0.1% (± 0.0)
在名広域4局 (b)	95.2% (+0.7)	51.6% (+1.2)	7.8% (+1.6)	2.8% (+0.7)	0.1% (± 0.0)
系列ローカル局 (a, bを除く101社)	78.0% (+1.2)	46.3% (+1.5)	5.5% (+1.0)	2.5% (+0.4)	0.1% (±0.0)
独立U局 (13社)	19.0% (+1.1)	11.9% (+0.5)	0.3% (±0.0)	0.2% (+0.1)	0.6% (±0.0)

※ NHKの実績は、NHK放送センター(東京都渋谷区)から送出されている番組の実績であり、地域放送局の実績は含まれていない。以下同じ。

4

字幕放送の実績の推移

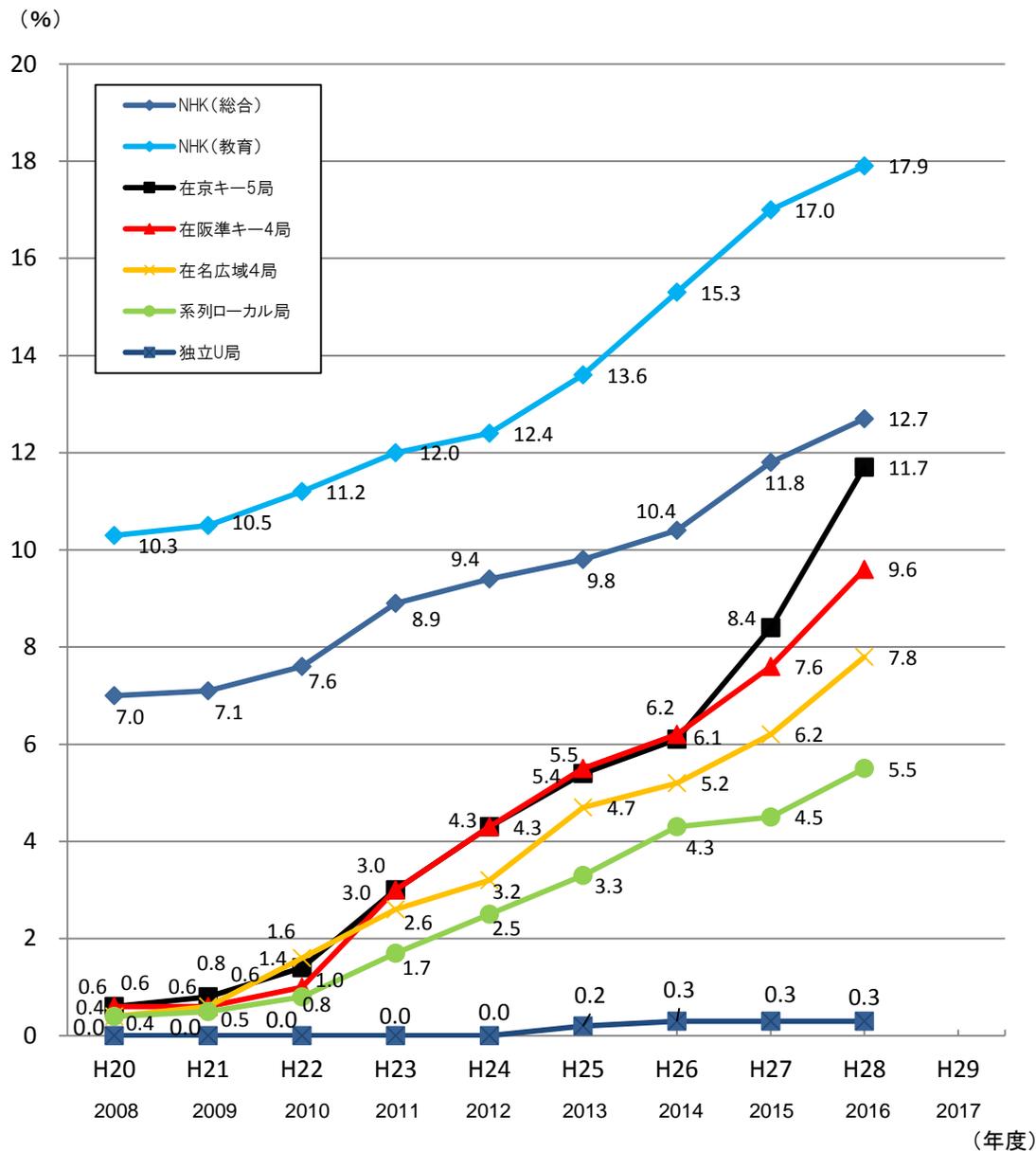
(%)

年度	NHK(総合)	NHK(教育)	在京キ-5局	在阪準キ-4局	在名広域4局	系列ローカル局	独立U局
H20 (2008)	52.8	51.7	87.3	81.2	70.1	61.3	12.7
H21 (2009)	52.7	51.8	89.0	88.0	75.4	62.4	13.2
H22 (2010)	62.2	52.5	88.9	85.6	77.5	61.2	16.0
H23 (2011)	70.6	53.5	90.9	90.8	84.1	64.0	16.8
H24 (2012)	83.5	55.3	93.3	92.0	84.7	66.4	16.1
H25 (2013)	84.8	63.2	95.5	94.1	89.2	69.4	16.3
H26 (2014)	86.9	71.5	98.0	96.6	92.8	73.7	16.8
H27 (2015)	93.8	80.1	99.0	97.0	94.5	76.8	17.9
H28 (2016)	97.4	83.6	99.5	98.6	95.2	78.0	19.0

(年度)

	平成20年度 (2008年度)	平成28年度 (2016年度)	差分
NHK(総合)	52.8%	97.4%	+44.6
NHK(教育)	51.7%	83.6%	+31.9
在京キ-5局	87.3%	99.5%	+12.2
在阪準キ-4局 (a)	81.2%	98.6%	+17.4
在名広域4局 (b)	70.1%	95.2%	+25.1
系列ローカル局 (a, bを除く101社)	61.3%	78.0%	+16.7
独立U局 (13社)	12.7%	19.0%	+6.3

# 解説放送の実績の推移



	平成20年度 (2008年度)	平成28年度 (2016年度)	差分
NHK (総合)	7.0%	12.7%	+5.7
NHK (教育)	10.3%	17.9%	+7.6
在京キ-5局	0.6%	11.7%	+11.1
在阪準キ-4局 (a)	0.6%	9.6%	+9.0
在名広域4局 (b)	0.4%	7.8%	+7.4
系列ローカル局 (a, bを除く101社)	0.4%	5.5%	+5.1
独立U局 (13社)	0.0%	0.3%	+0.3

# 「視聴覚障害者等向け放送に関する研究会」の開催

- 平成30年度以降の普及目標を定めるため、平成29年9月から「視聴覚障害者等向け放送に関する研究会」を開催。12月に報告書を取りまとめた。

## 研究会構成員

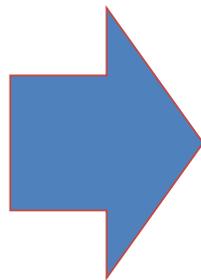
(敬称略)

有識者等	(座長) 東京通信大学 人間福祉学部 教授	高橋 紘士
	(座長代理) 東京大学 先端科学技術研究センター 教授	中邑 賢龍
	(株)毎日新聞社 デジタルメディア局 ユニバーサロン編集長	岩下 恭士
	老テク研究会 事務局長	近藤 則子
	(公財)日本障害者リハビリテーション協会 参与	寺島 彰
	大東文化大学 経済学部 教授	山下 東子
障害者団体	(一財)全日本ろうあ連盟 理事(教育・文化委員会委員長)	石橋 大吾
	(一社)全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 理事長	新谷 友良
	(社福)日本盲人会連合 情報部長	三宅 隆
放送事業者等	日本放送協会 編成局計画管理部 専任部長	三上 八州志
	日本テレビ放送網(株) 編成局編成センター編成部 担当副部長	伊藤 加寿子
	(株)テレビ朝日 総合編成局 編成担当部長	二階堂 義明
	(株)TBSテレビ 編成制作局 編成部 担当部長	貞包 史明
	(株)テレビ東京 編成局編成部 副参事	中村 敦史
	(株)フジテレビジョン 編成局 編成センター 編成部 部長職	正岡 高子
	読売テレビ放送(株) 編成局 東京編成部長	渡辺 哲哉
	(株)新潟テレビ21 東京支社 編成業務部長	神田 聖治
	(株)BS-TBS 編成局 担当局長兼編成部長	佐藤 秀一
	放送大学学園 放送部長	本間 祐次
	(一社)衛星放送協会 専務理事	園田 義忠
(一社)日本ケーブルテレビ連盟 理事	二瓶 浩一	
メーカー	パナソニック(株) イノベーション推進部門 共通技術サポート部長	田中 豊
	三菱電機(株) デザイン研究所 ソリューションデザイン部 主席研究員	山崎 友賀

## ① 総務省の指針に関する事項

### 現指針

- ① 字幕放送の対象時間  
・ 7時から24時の17時間
- ② 大規模災害等が発生した場合の字幕付与  
・ ①の対象時間において、できる限り全てに字幕付与
- ③ 〇一カル局の字幕放送  
・ 数値目標なし
- ④ キー局系BS事業者の字幕放送  
・ 数値目標なし
- ⑤ NHK・民放広域局の解説放送  
・ 数値目標 10%
- ⑥ 〇一カル局の解説放送  
・ 数値目標なし
- ⑦ 手話放送  
・ 数値目標なし



### 主な改正点

- ① 字幕放送の対象時間を**拡大**  
・ 17時間 → **18時間**
- ② 大規模災害等が発生した場合の字幕付与を**拡大**  
・ **①の対象時間に関わらず、できる限り速やかに対応**
- ③ 〇一カル局の字幕放送の**数値目標を新設**  
・ 数値目標なし → **80%以上**
- ④ キー局系BS事業者の字幕放送の**数値目標を新設**  
・ 数値目標なし → **50%以上**
- ⑤ NHK・民放広域局の解説放送の**数値目標を引上げ**  
・ 10%以上 → **15%以上**
- ⑥ 〇一カル局の解説放送の**数値目標を新設**  
・ 数値目標なし → **10%以上**（努力目標）
- ⑦ NHK・民放広域局における手話放送の**数値目標を新設**  
・ 数値目標なし → **週平均15分以上**

平成30年2月に「放送分野における情報アクセシビリティに関する指針」を策定

## ② 新たな技術を活用したセカンドスクリーン型字幕の実用化

平成30年度に総務省予算（新規：3,000万円）で実用化に向けた実証を行う予定

## ③ 解説放送の質向上のため、視覚障害者の意見を反映させる仕組みの構築

視覚障害者団体と放送事業者との意見交換会を定期的に行う

## ④ テレビジョン放送において手話ができる人材の発掘・育成

総務省が聴覚障害者団体や放送事業者と連携し、研修等を実施

## ⑤ 視聴覚障害者に使いやすいテレビ受像機の製造・販売に向けた働きかけ

総務省が視聴覚障害者団体の要望をメーカー団体等に伝達

## ⑥ 衛星放送事業者の実績の公表

キー局系BS事業者の字幕放送等の実績を総務省が取りまとめ・公表

## ⑦ 国会中継への字幕付与実現に向けた検討

実現に向けて、関係者間で具体的な検討を実施

[ 2018年2月7日策定 ]

本指針は、放送法第4条第2項等を踏まえ、放送分野における情報アクセシビリティの向上を図るため、字幕放送、解説放送及び手話放送の普及目標を定めるものである。

本指針の運用に当たっては、障害者の権利に関する条約、障害者基本法、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律等に鑑み、視聴覚障害者等の議論への参画の重要性を踏まえつつ新技術の積極的活用等により、視聴覚障害者等の情報アクセス機会の一層の確保を図ることとする。

また、本指針で示す目標達成年度をできる限り早期に達成するよう努めるとともに、毎年度実績をとりまとめて公表を行う等フォローアップを行う。

なお、本指針は、技術動向等を踏まえて、5年後を目途に見直しを行う。

## 字幕放送(※1)

	普及目標の対象		目標	備考
	放送時間	放送番組		
NHK	6時から25時までのうち連続した18時間  〔大規模災害等が発生した場合は、この時間帯に関わらず、できる限り速やかに対応〕	字幕付与可能な全ての放送番組	・ 対象の放送番組の全てに字幕付与(※2)	・ 教育放送及びBS1については、できる限り目標に近づくよう字幕付与 ・ BSプレミアムについては、対象の放送番組の全てに字幕付与(※2)
地上系民放(県域局以外)		〔「字幕付与可能な放送番組」とは、次に掲げる放送番組を除く全ての放送番組 ① 技術的に字幕を付与できない放送番組(例:現在のところ複数人が同時に会話を行う生放送番組) ② 外国語の番組 ③ 大部分が器楽演奏の音楽番組 ④ 権利処理上の理由等により字幕を付与できない放送番組〕	・ 対象の放送番組の全てに字幕付与(※2)	
(県域局)			・ 2027年度までに対象の放送番組の80%以上に字幕付与。できる限り、対象の全てに字幕付与	・ 独立U局については、できる限り多くの番組に字幕付与
放送衛星による放送(NHKの放送を除く)			・ 2027年度までに対象の放送番組の50%以上に字幕付与。できる限り、対象の全てに字幕付与	・ 2000年度に放送を開始した総合放送を行う事業者以外の放送事業者については、2027年度までに、できる限り対象の全てに字幕付与
通信衛星による放送 有線テレビジョン放送			・ 当面は、できる限り多くの放送番組に字幕付与	

※1 字幕放送には、データ放送やオープンキャプションにより番組の大部分を説明している場合を含む

※2 7時から24時以外の1時間については、2022年度までに対象の放送番組の全てに字幕付与

## 解説放送(※3)

	普及目標の対象		目標	備考
	放送時間	放送番組		
NHK	7時から 24時	権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組	・ 2027年度までに対象の放送番組の15%以上(※4)に解説付与	・ 教育放送については、2027年度までに対象の放送番組の20%以上(※5)に解説付与 ・ 放送衛星による放送については、できる限り目標に近づくよう解説付与
地上系民放 (県域局以外)		「権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組」とは次に掲げる放送番組 ① 権利処理上の理由により解説を付すことができない放送番組 ② 2か国語放送や副音声など2以上の音声を使用している放送番組 ③ 5.1chサラウンド放送番組 ④ 主音声に付与する隙間のない放送番組	・ 2027年度までに対象の放送番組の15%以上(※4)に解説付与	
(県域局)			・ 2027年度までに対象の放送番組の10%以上に解説付与に努める	・ 独立U局については、できる限り多くの番組に解説付与
放送衛星による放送 (NHKの放送を除く)			・ 2027年度までに対象の放送番組の5%以上に解説付与に努める	・ 2000年度に放送を開始した総合放送を行う事業者以外の放送事業者については、できる限り目標に近づくよう解説付与
通信衛星による放送 有線テレビジョン放送			・ 当面は、できる限り多くの放送番組に解説付与	

※3 大規模災害時等にチャイム音とともに緊急・臨時に文字スーパーを送出する場合、できる限り読み上げる等により音声で伝えるよう努めるものとする

※4 2022年度までに対象の放送番組の13.5%以上に解説付与

※5 2022年度までに対象の放送番組の19%以上に解説付与

## 手話放送

NHK(放送衛星による放送を除く)及び地上系民放(県域局を除く)については、2027年度までに平均15分/週以上に手話付与

## 1 目的

字幕番組、解説番組、手話番組の制作費等に対する助成を通じて、視聴覚障害者向けテレビジョン放送の充実を図ることにより、放送を通じた情報アクセス機会の均等化を実現

## 2 施策の概要

国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)が次の助成金を交付するために必要な経費を、同機構に対し交付する。

[ 身体障害者の利便の増進に資する通信・放送身体障害者利用円滑化事業の推進に関する法律(平成5年法律第54号)に基づき実施 ]

### ○ 字幕番組、解説番組等制作促進助成金

字幕番組、解説番組及び手話番組を制作する者に対し、その制作費(放送番組に字幕等を付与するための追加経費)の2分の1を上限として助成金を交付する。

### ○ 手話翻訳映像提供促進助成金

手話翻訳映像を制作する者に対し、その制作費の2分の1を上限として助成金を交付する(※)。

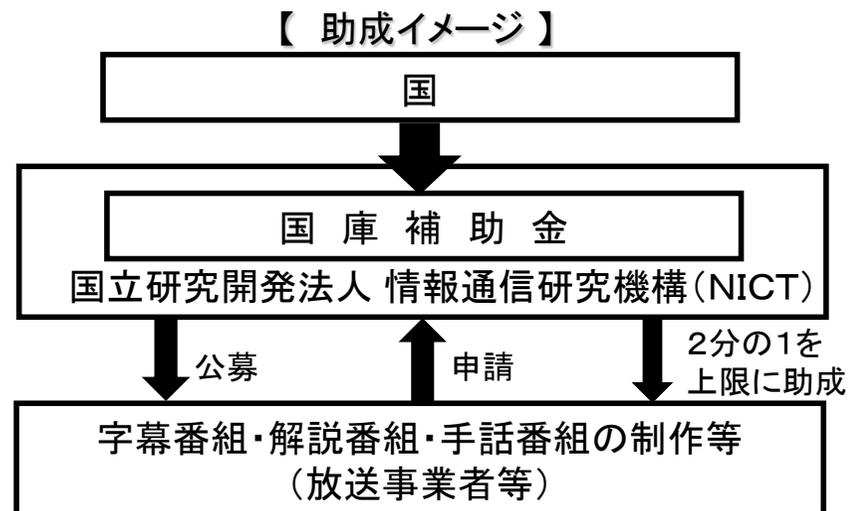
(※) 日常生活用具給付等事業(障害者総合支援法第77条第1項第6号)により給付されている「聴覚障害者用情報受信装置」で受信する手話翻訳映像を制作する者に対して助成

### ○ 字幕付きCM番組普及促進助成金

CM素材への字幕付与のチェックを行う機器の整備を行う者に対して、その費用の2分の1を上限として助成金を交付する。

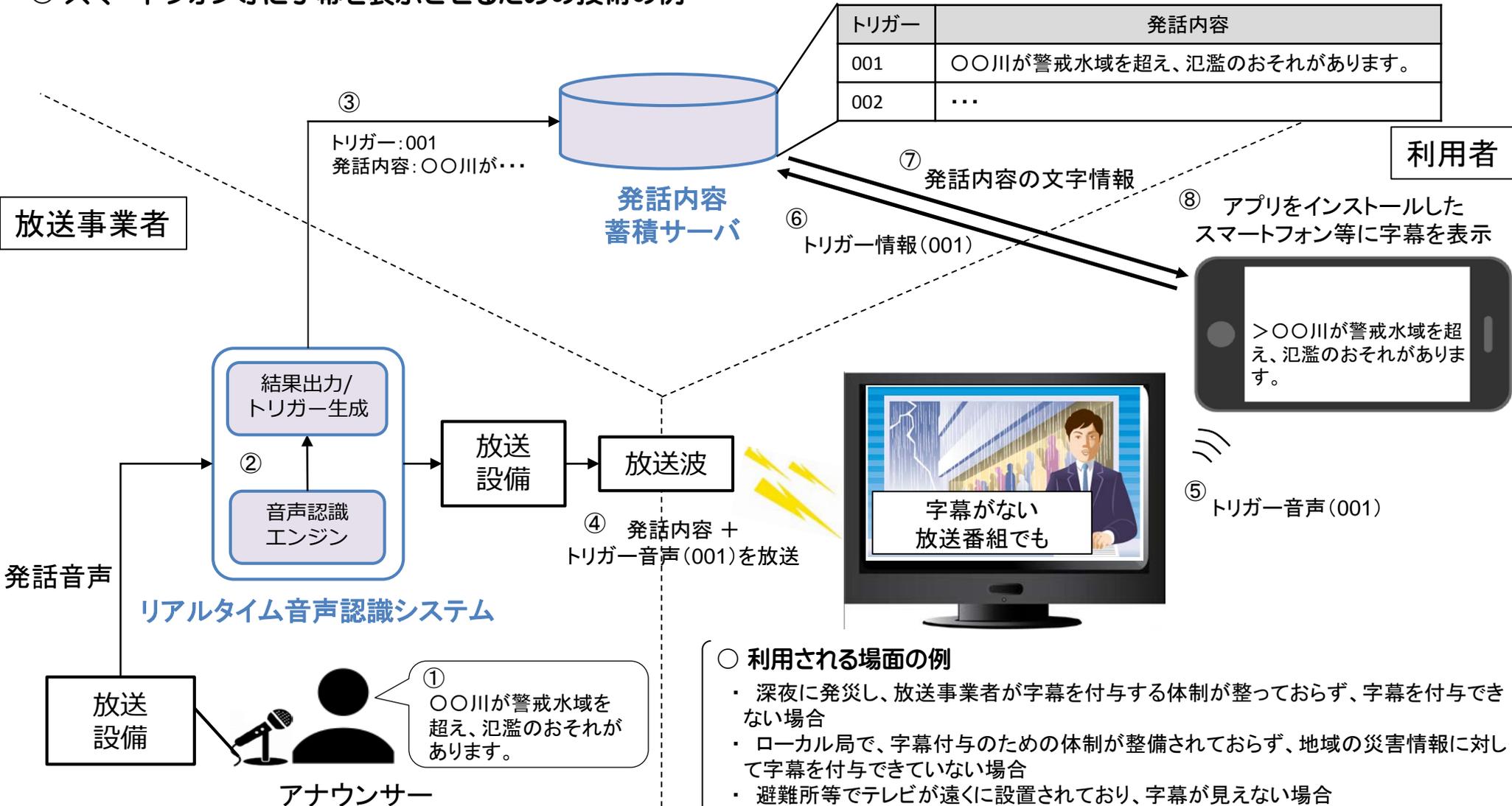
## 3 所要経費

	平成30年度予定額	平成29年度予算額
一般会計	4.0億円	3.0億円



○ 災害時に字幕が付与されていない放送番組について、放送番組と連動してスマートフォンやタブレット上で字幕を表示させるための技術等の実用化に向け、アプリケーションの開発や有用性の確認を行う。【平成30年度予定額:0.3億円(新規)】

○ スマートフォン等に字幕を表示させるための技術の例



耳の不自由な方々のほか、多くの分野で利用が進む字幕放送。これまでは、ニュースなど生放送の際は字幕が数秒間遅れて表示され、テレビ視聴に違和感がありました。これは世界共通の現象で、生放送の性質上やむを得ないこととされてきました。

しかし本機は「映像・音声と字幕表示タイミング調整機能」や「字幕放送文をテキストデータに自動記録・再生」及びプリンタで「放送文をすぐに印刷する」等、3大新機能を搭載。史上初の「日本語テレビ録字機」(CCR-1:Closed Caption Recorder-1)を商品化し、テレビの活用範囲を大きく広げました。

## 機能 1

### 字幕のズレを解消しました。 映像と字幕が完全にシンクロします。

リアルタイム字幕表示調整機能を初搭載！  
映像・音声と字幕表示タイミングを自由に可変調整ができ、違和感のない快適なテレビ視聴環境を実現しました。



遅延時間を秒単位で自由に設定できます  
(最大20秒)

### 世界初の字幕コントローラー。 字幕と映像のタイムラグ解消の仕組み。

生放送の字幕は、放送を聞きながら文字入力をするために、映像・音声より字幕表示が数秒間遅れてしまいます。CCR-1は、内部で映像・音声をズレ時間だけ遅らせて表示させることにより、自然なテレビ視聴環境を実現しています。

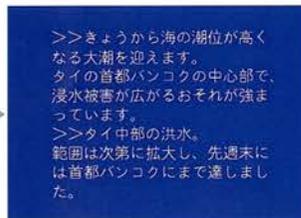


## 機能 2

### 字幕をテキストに自動記録。 字幕の位置も動かせます。

リモコンで番組予約や、テレビ画面での再生が簡単にできます。  
字幕放送をUSBメモリにテキストデータで自動記録。

見やすい字幕画面(映像・行間・サイズ・色等自由に変更)



画面の書き換えが自由(映像・色等自由に変更)

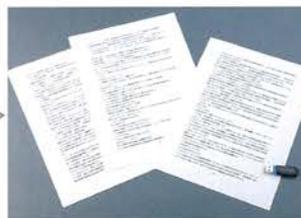


## 機能 3

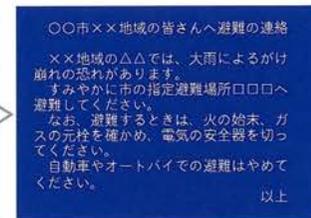
### 「録字機能」を搭載。 録字された字幕を幅広く活用できます。

CCR-1で録字されたUSBデータをプリンタで出力すれば、すぐに「放送速記録」が作成できます。  
自治体等から住民への有力な広報伝達ツールとしても活用できます。

プリンタで出力  
すぐに「放送速記録」が！



家庭のテレビを自治体の「広報伝達ツール」に活用



### その他の特長

- 一般の外付け地デジチューナーとしても使えます。(チューナー、B-CASカード搭載)
- テレビやレコーダーにHDMIやAVケーブルで簡単接続できます。
- 標準添付の専用リモコンで、遅延時間調整、チャンネル操作、メニュー操作などを行えます。



日常生活用具給付等事業対象商品である聴覚障害者用情報受信装置「アイ・ドラゴン4」は、「目で聴くテレビ」専用受信機です。1998年より20年間CS通信で配信してきましたが、2017年度にIPTVに移行し、機能が飛躍的に充実しました。IPTVのアクセシビリティに関する世界初の技術仕様である「H.702」が国際標準規格として2015年10月正式に承認され、「アイ・ドラゴン4」は、H.702、国内標準JT-H702に準拠した、世界初のIPTV受信機です。

アイ・ドラゴン4

## リアルタイム手話・字幕放送

地上波番組に対応した手話通訳とリアルタイム字幕をIPTVにより配信、「アイ・ドラゴン4」により合成し、一画面に表示します。

(ただし地上波番組に字幕が付与されている場合は、手話通訳のみ配信)



手話の位置や大きさ、字幕の色や大きさ、背景色を変えられます



手話のオン・オフ  
字幕のオン・オフが可能です

## 「目で聴くテレビ」のサービス内容

いつでも見られる  
オリジナル番組



手話・字幕番組アーカイブ  
(過去の番組・全国各地からの映像)

いつでも好きな時間に見られます!

株式会社 アステム